

会議開催案内（公開）

岩手県がん情報利用等審議会を、次のとおり開催する。

なお、この会議の傍聴を希望する者は、次に定める手続に従って傍聴するものとする。

令和2年7月14日

岩手県がん情報利用等審議会

1 開催日時

令和2年7月27日（月）18時～19時

2 開催場所

盛岡市菜園二丁目8番20号

岩手県医師会館 2階第2会議室

3 議題（予定）

- (1) がん登録等の推進に関する法律第18条に基づく都道府県がん情報の利用について
- (2) その他

4 傍聴定員

10人

5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、上記の開催予定時刻までに会場にお越しくください。会場で受付を行いますので、氏名と住所を記載していただきます。
- (2) 受付開始時間は当日17時45分からです。
- (3) 傍聴の受付は先着順に行い、定員になり次第終了しますので、ご了承ください。

6 問い合わせ先

岩手県盛岡市内丸10-1

岩手県保健福祉部健康国保課健康予防担当（担当 高橋）

電話 019-629-5468

7 その他

傍聴に当たっては、別添「傍聴要領」を遵守してください。

傍 聴 要 領

岩手県がん情報利用等審議会

1 傍聴する場合の手続

- (1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開会予定時刻までに、会場受付で氏名及び住所を記載し、事務局の指示に従って会議の会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。

2 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

3 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

傍聴者は、会議を傍聴する際は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、審議会の会長の許可を得た場合はこの限りではありません。
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。